

## 12 保健・衛生及び環境

### 1 医療施設数(各年10月1日現在)

本表の医療施設数は、「医療施設調査」(指定統計第65号)と「医療法」・「あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」・「薬事法」に基づく届出によって表章した。

年次	病院		有床診療所		無診療所 床	歯診療所 科	助産所	出張業務のみ	施術所	出張業務のみ	歯技工科所	薬局
	施設数	病床数	施設数	病床数								
平成18	4	757	4	48	20	17	-	-	20	-	4	14
19	4	757	3	40	21	17	-	-	17	-	4	14
20	4	764	3	40	21	16	-	-	17	-	4	13
21	4	745	3	40	21	15	-	-	17	-	4	13
22	4	745	3	40	23	16	-	-	17	-	4	12

赤穂健康福祉事務所調

### 2 市民病院利用状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	市 民 病 院 延 患 者 数		
	総 数	外 来	入 院
平 成 17	36,580	29,031	7,549
18	32,197	25,520	6,677
19	31,732	23,471	8,261
20	30,711	21,485	9,226
21	29,241	17,910	11,331

市、市民病院調

### 3 感染症の発生状況(年間)

(単位:人)

年次	1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症
平成 19	-	-	5	2	3
20	-	18	2	-	-
21	-	15	10	-	2

注) 赤穂健康福祉事務所管内に届出のあった数値である。

1類・・・ペスト、エボラ出血熱等

2類・・・結核、SARS、ジフテリア等（平成19年までは、コレラ、細菌性赤痢等）

3類・・・コレラ、細菌性赤痢等（平成19年までは、腸管出血性大腸菌感染症）

4類・・・E型肝炎等

5類・・・急性ウイルス性肝炎等

赤穂健康福祉事務所調

### 4 人口動態調査

「人口動態調査」は、わが国の人口を動態統計的に把握する調査で、統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。

数字は日本における日本人に関するもので、事件本人の住所地により表章している。

#### (1) 人口動態総括表(年間)

(単位:人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出生児数	234	245	253	229	216
うち低体重児	24	21	28	17	13
死亡者数	350	367	372	381	377
うち乳児死亡	-	1	1	-	-
うち新生児死亡	1	1	-	-	-
死産数	8	11	5	4	4
自然死産	6	5	3	2	2
人工死産	2	6	2	2	2
周産期死亡	4	1	1	-	1
後期死亡	4	1	1	-	1
早期新生児死亡	-	-	-	-	-

注) ・「低体重児」とは、出生児の体重が2,500g以下のもの。

・「乳児死亡」とは、生後1歳未満の死亡のこと。

・「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡のこと。

・「周産期死亡」とは、「後期死産」(妊娠8ヶ月以後の死産)と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたものである。

資料:平成21年兵庫県保健統計年報

(2) 母親の年齢(5歳階級)別出生児数(年間)

(単位:人)

性別	年次	総数	19歳以下	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
男	平成17	133	3	20	51	38	20	1	-
	18	127	5	18	41	43	16	4	-
	19	123	0	19	34	49	17	4	-
	20	118	2	19	37	34	23	3	-
	21	122	2	15	36	53	14	2	-
女	平成17	101	1	20	35	34	10	1	-
	18	118	4	25	39	38	10	2	-
	19	130	3	17	44	40	22	4	-
	20	111	3	14	35	38	18	2	1
	21	94	3	16	26	32	16	1	-

資料:平成20年兵庫県保健統計年報

市、健康介護課調

(3) 年齢(5歳階級)別死亡者数(年間)

(単位:人)

年齢区分	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	193	157	179	188	189	183	195	186	187	190
5歳未満	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-
5～9	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-
20～24	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-
25～29	1	-	1	1	1	2	1	-	-	-
30～34	1	2	-	-	4	-	-	-	-	-
35～39	2	-	2	-	1	1	1	-	-	1
40～44	2	3	-	-	-	-	2	-	4	2
45～49	3	-	5	1	1	-	2	3	2	1
50～54	6	4	4	6	5	-	1	2	2	1
55～59	9	1	16	1	5	3	14	5	9	3
60～64	26	8	15	4	17	3	17	6	14	4
65～69	15	5	20	12	29	4	16	9	14	10
70～74	29	11	22	19	24	14	24	15	17	15
75～79	35	18	27	17	21	18	40	23	28	17
80～84	22	30	23	30	23	30	27	21	49	39
85歳以上	40	72	41	96	55	108	49	101	48	97

資料:平成21年兵庫県保健統計年報

市、健康介護課調

(4) 死因別死亡者数(年間)

(単位:人)

年次	総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	結核	その他
平成17	350	43	105	55	19	-	128
18	367	34	113	89	12	-	119
19	372	34	98	74	13	3	150
20	381	29	119	67	8	1	157
21	377	25	113	80	14	1	144

資料:平成20年兵庫県保健統計年報

市、健康介護課調

5 ごみの状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、t)

年 度	計画処理区域		処 理 量										処 理 内 訳		
	人 口	世帯数	総数	市 収 集 分				搬 入 分				焼 却	埋 立	その他	
				可燃	不燃	粗大	資源	可燃	不燃	粗大	資源				
平成17	33,211	13,036	12,005	5,417	78	289	1,995	3,227	351	553	95	9,222	1,007	1,776	
18	32,907	13,096	11,972	5,499	-	396	1,998	3,243	189	534	113	9,275	1,048	1,649	
19	32,584	13,107	11,912	5,366	-	361	1,922	3,413	212	546	92	9,308	1,024	1,580	
20	32,297	13,189	11,482	5,266	-	332	1,594	3,537	143	554	56	9,371	1,032	1,079	
21	<b>31,906</b>	<b>13,235</b>	<b>11,432</b>	<b>5,111</b>	-	<b>317</b>	<b>1,416</b>	<b>3,884</b>	<b>97</b>	<b>556</b>	<b>51</b>	<b>9,534</b>	<b>1,069</b>	<b>829</b>	

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

6 し尿の状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、kl)

年 度	計 画 処 理 区 域						処 理 量		
	市収集分		浄 化 槽		自家処理		市収集分	浄化槽 汚泥他	計
	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数			
平成 17	1,278	705	800	625	40	20	1,110	1,401	2,511
18	1,121	513	960	646	8	3	980	1,308	2,288
19	988	538	730	563	0	0	862	1,307	2,169
20	703	526	630	521	0	0	827	1,195	2,022
21	<b>587</b>	<b>433</b>	<b>550</b>	<b>534</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>702</b>	<b>1,192</b>	<b>1,894</b>

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

7 火葬取扱状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	総 数	大 人	小 人	乳児・死産児
平成 17	396	387	-	9
18	401	390	5	6
19	377	373	-	4
20	408	404	-	4
21	<b>394</b>	<b>390</b>	-	<b>4</b>

注)乳児とは満1才未満の者をいう。

市、環境課調

8 市営墓園(地)使用状況(各年度末現在)

(単位:件、㎡)

年 度	相 生 墓 園		古 池 墓 地		東 部 墓 地	
	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積
平成 17	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
18	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
19	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
20	1,088	5,780	537	1,734	812	4,508
21	1,086	5,772	536	1,731	810	4,498

市、環境課調

9 公害苦情件数(各年度末現在)

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	
									廃 棄 物	そ の 他
平成 17	36	1	5	-	4	-	-	2	-	24
18	47	6	13	1	2	-	-	3	14	8
19	41	1	6	-	1	1	-	1	7	24
20	36	1	1	1	5	-	-	1	5	22
21	26	-	2	-	4	1	-	1	5	13

市、環境課調

10 大気汚染の状況

(1) 二酸化硫黄濃度の測定結果

測 定 局	年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	1時間値が0.1ppmを超えた 時間数及び適合率		日平均値が0.04ppmを超えた 日数及び適合率 (長期的評価による)	
					時間数	%	日 数	%
市 役 所	平成 17	0.002	0.029	0.004	0	100.0	0	100.0
	18	0.002	0.026	0.005	0	100.0	0	100.0
	19	0.001	0.017	0.005	0	100.0	0	100.0
	20	-	-	-	-	-	-	-
	21	-	-	-	-	-	-	-

注)・環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。

・ppm・・・単位容積中に含まれている物質の量を表す単位で100万分の1の表示である。

・日平均値の2%除外値・・・年間にわたる1日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した次の値。

・平成20年度より測定中止。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

測定局	年度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間98%値 ppm	日平均値0.06 ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が0.04 ppm以上0.06ppm 以下の日数とその割合	
					日数	%	日数	%
市役所	17	0.019	0.073	0.033	0	0.0	0	0.0
	18	0.019	0.083	0.034	0	0.0	0	0.0
	19	0.017	0.070	0.032	0	0.0	0	0.0
	20	0.016	0.072	0.031	0	0.0	0	0.0
	21	<b>0.014</b>	<b>0.071</b>	<b>0.028</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>

注)・二酸化窒素環境基準…1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

・日平均値年間98%値…年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する測定値。

市、環境課調

(3) 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

測定局	年度	年平均値 mg/m <sup>3</sup>	1時間値 の最高値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値の 2%除外値 mg/m <sup>3</sup>	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間数と適合率		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数と適合率	
					時間数	%	日数	%
市役所	17	0.027	0.153	0.057	0	100.0	0	100.0
	18	0.027	0.494	0.070	17	99.8	1	99.7
	19	0.024	0.494	0.067	9	99.8	1	99.9
	20	0.023	0.425	0.049	0	100.0	0	100.0
	21	<b>0.020</b>	<b>0.420</b>	<b>0.046</b>	<b>6</b>	<b>99.5</b>	<b>1</b>	<b>99.6</b>

注) 環境基準…1時間値の平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。

市、環境課調

(4) 光化学スモッグ発令状況及び光化学オキシダントの測定結果(測定局=市役所)

年度	光化学スモッグ発令状況			光化学オキシダント					
	予報 回	注意報 回	被害届 出者数	昼間の1時間 値の年平均値 ppm	昼間の1時間 値の最高値 ppm	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 時間数及び日数	
						時間	日	時間	日
平成	17	0	0	0.027	0.100	289	70	0	0
	18	0	0	0.022	0.113	157	44	0	0
	19	0	0	0.026	0.098	148	42	0	0
	20	0	0	0.028	0.102	140	40	0	0
	21	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.033</b>	<b>0.142</b>	<b>549</b>	<b>92</b>	<b>0</b>

注)1 測定局におけるオキシダント濃度が

- ・気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断されるとき……「予報」
- ・1時間平均値が0.12ppm以上となり気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき…「注意報」

2 光化学オキシダントの環境基準…1時間値0.06ppm以下であること。

3 昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。

市、環境課調

### 11 自動車排出ガスの状況

本表(1)(2)は、国道2号の池之内地区内に設置している測定機の内、一酸化炭素測定機、窒素酸化物測定機による測定結果である。

#### (1) 一酸化炭素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 2%除外値 ppm	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	
				回 数	%	日 数	%
平成 17	0.4	1.8	0.7	0	0.0	0	0.0
18	0.4	1.5	0.7	0	0.0	0	0.0
19	0.4	1.3	0.6	0	0.0	0	0.0
20	0.3	1.3	0.6	0	0.0	0	0.0
<b>21</b>	<b>0.3</b>	<b>1.2</b>	<b>0.5</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>

注) 環境基準・・・1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

市、環境課調

#### (2) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間98%値 ppm	日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合	
				日 数	%	日 数	%
平成 17	0.025	0.077	0.039	0	0.0	8	2.4
18	0.025	0.077	0.039	0	0.0	5	1.4
19	0.024	0.086	0.039	0	0.0	5	1.4
20	0.023	0.084	0.040	0	0.0	4	1.4
<b>21</b>	<b>0.023</b>	<b>0.085</b>	<b>0.039</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>5</b>	<b>1.5</b>

注) 二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

市、環境課調

## 12 生活環境にかかる水質汚濁測定結果

### (1) 河川

(年平均値)

生活環境項目 年度		PH				DO (mg/l)				BOD (mg/l)				SS (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				
		H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	
水 域 名	矢野川	一の瀬橋	7.5	8.0	7.8	8.1	10.8	10.6	9.5	10.2	0.8	1.3	1.6	1.1	1.4	2.3	4.3	1.6	4.6×10 <sup>2</sup>	1.2×10 <sup>3</sup>	9.6×10 <sup>2</sup>	1.1×10 <sup>3</sup>
		若狭野橋	7.6	8.1	8.1	8.0	11.3	11.5	11.2	10.9	1.3	1.7	1.8	1.5	1.4	2.2	1.6	2.2	2.9×10 <sup>3</sup>	1.6×10 <sup>3</sup>	4.7×10 <sup>3</sup>	1.7×10 <sup>3</sup>
	葦谷川	普光沢川 合流前	8.2	8.1	8.0	8.2	11.2	11.5	10.5	10.9	1.1	1.8	2.0	1.6	4.2	1.6	3.0	1.7	3.1×10 <sup>3</sup>	6.6×10 <sup>3</sup>	4.3×10 <sup>3</sup>	1.2×10 <sup>4</sup>
		旭大橋 上流100m	8.2	8.3	8.3	8.3	10.0	10.5	10.5	10.7	1.4	1.8	1.7	1.7	4.0	2.2	4.2	1.9	1.3×10 <sup>4</sup>	4.0×10 <sup>3</sup>	4.8×10 <sup>3</sup>	1.0×10 <sup>4</sup>
	普光沢川	垣内橋	8.4	8.2	-	-	11.5	11.5	-	-	1.8	1.9	-	-	2.7	2.7	-	-	1.2×10 <sup>4</sup>	8.6×10 <sup>3</sup>	-	-
	佐方川	鉄橋下	8.1	7.9	8.0	7.9	10.6	9.8	10.4	10.1	1.2	1.5	1.5	1.7	4.5	4.0	3.8	4.2	3.1×10 <sup>4</sup>	6.9×10 <sup>3</sup>	9.4×10 <sup>3</sup>	8.4×10 <sup>3</sup>
	大谷川	大谷橋	9.1	8.0	-	-	11.3	9.5	-	-	1.8	2.0	-	-	3.0	11.5	-	-	1.8×10 <sup>3</sup>	2.5×10 <sup>3</sup>	-	-
亀の尾川	野瀬橋	9.0	9.0	8.7	8.4	11.4	12.0	10.5	11.6	1.7	2.0	3.5	1.8	4.2	3.5	4.2	4.8	2.4×10 <sup>3</sup>	4.0×10 <sup>3</sup>	1.2×10 <sup>4</sup>	4.8×10 <sup>3</sup>	

市、環境課調

### (2) 海域

(年平均値、ただしCODは75%値)

生活環境項目 年度		生活環境項目																				一般項目			
		PH				DO (mg/l)				COD (mg/l)				油分等 (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				透明度 (m)			
地点名	年度	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21	H18	H19	H20	H21
水 域 名	(旧)皆勤橋北西	8.1	8.2	-	-	8.5	9.4	-	-	2.9	3.4	-	-	<0.5	<0.5	-	-	4.2×10	1.2×10 <sup>2</sup>	-	-	2.1	2.1	-	-
	(旧)皆勤橋南東	8.1	8.2	7.9	8.1	8.7	9.3	7.2	8.1	2.8	3.1	3.4	2.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.2×10	2.0×10 <sup>2</sup>	3.4×10 <sup>2</sup>	2.8×10	2.4	2.0	2.2	2.1
	青木鉄工鼻	8.1	8.2	-	-	8.5	8.6	-	-	2.8	2.8	-	-	<0.5	<0.5	-	-	1.8×10	2.8×10	-	-	2.2	2.5	-	-
	相生市衛生センター前	8.2	8.2	8.0	8.2	9.2	8.9	8.1	8.9	2.9	2.4	2.8	2.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.2×10	1.2×10	1.6×10	1.4×10	2.4	3.0	2.7	2.7
	蔓島北	8.2	8.2	8.1	8.2	9.1	8.7	8.3	8.5	2.3	2.9	2.6	2.4	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	6.3×10	1.3×10	1.7×10	1.3×10	2.2	3.0	3.2	3.2
環境基準		7.8~8.3				7.5以上				2.0以下				0.5未満				1,000以下				—			

注) PH:水素イオン濃度 DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量

COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質

市、環境課調



### 13 道路交通騒音

(単位:デシベル)

年度	測定場所	青葉台	池之内	ひかりが丘	若狭野町	千尋町	旭一丁目	向陽台
	道路種別 (車線数)	山陽自動車道 (4)	国道2号 (4)	国道2号 (4)	国道2号 (2)	国道250号 (2)	県道 (2)	市道 (2)
平成18	昼間(6時～22時)	49	…	61	75	70	66	66
	夜間(22時～翌6時)	46	…	57	75	66	63	59
平成19	昼間(6時～22時)	49	…	62	74	70	65	66
	夜間(22時～翌6時)	45	…	62	75	65	60	58
平成20	昼間(6時～22時)	…	…	61	75	69	…	66
	夜間(22時～翌6時)	…	…	60	75	64	…	59
平成21	昼間(6時～22時)	…	…	74	75	68	…	65
	夜間(22時～翌6時)	…	…	74	76	64	…	59
環境基準	昼間(6時～22時)	60	70	70	70	70	70	65
	夜間(22時～翌6時)	55	65	65	65	65	65	60

注)平成18年度より、池之内からひかりが丘へ測定場所変更。

市、環境課調

### 14 都市公園数及び面積(平成22年4月1日現在)

(単位:面積、ha)

区分	総数	住区基幹公園			都市基幹公園	特殊公園		都市緑地	緑道
		街区公園	近隣公園	地区公園		風致公園	墓園		
箇所数	37	32	2	2	—	—	1	—	—
面積	29.96	5.00	3.20	10.90	—	—	10.86	—	—

資料:都市公園等整備現況調査による。

注)公園面積とは開設面積をいい、墓園面積とは、墓域面積を除いた数である。

市、都市整備課調